

産業廃棄物収集運搬業許可証

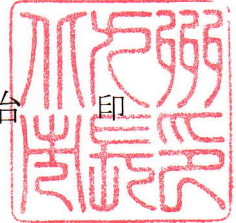
住 所 大分市大字皆春179番地の5

氏 名 深田産業 有限会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 深田 忠佑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

北九州市長 北 橋 健 治



許 可 の 年 月 日 平成 19年 7月 30日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 24年 7月 29日

1. 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、
ガラスくず（自動車等破砕物を除く。）、ダスト類
以上14種類（石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 7月30日 新規許可

平成19年 6月22日 変更許可

平成19年 7月30日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

余 白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有